

「海外で翻訳刊行された日本の児童書情報」収録基準

日本語原書と外国語翻訳書の双方を国際子ども図書館で所蔵している資料のうち、①②の基準を満たした資料を収録対象とする。

①外国語翻訳書の収録基準

- ・ 請求記号が Y1～Y19、YU81 及び YKG で始まる児童書であること。
- ・ ただし、以下の資料は収録の対象から除く。
 - i. 請求記号が Y16 で始まる資料のうち、漫画・コミックス形態の資料。
 - ii. 外国語翻訳書の奥付に日本語原書の記載がない等、外国語翻訳書から日本語原書が特定または推定できない資料。
 - iii. 雑誌記事相当の作品（雑誌 1 冊に 1 作品を収録する場合も含む。）。

②日本語原書の収録基準

- ・ 日本国内において日本語で出版された児童向け作品（漫画・コミックス形態の資料を除く。）であること。ただし、外国語で原書が出版された児童書の邦訳書であっても、画家が日本人である作品や、日本語版が出版される際に再話し直された作品等について収録する場合がある。
- ・ 再版等により当館で複数の版を所蔵している場合は、外国語翻訳書の奥付に記載された出版年等に従い、原書と推定される資料を収録する。
- ・ 日本語原書が以下のいずれかの基準を満たす資料は、「海外で翻訳刊行された日本の児童書情報（原書：単行図書）」に収録する。
 - i. 請求記号が Y1～Y15、Y17、Y18、YU81 及び YKG で始まる児童書であること。
 - ii. 原書が雑誌に掲載された記事相当の作品であると推定されるもののうち、のちに出版された単行図書を当館で所蔵していること。複数の単行図書を所蔵している場合、雑誌記事相当の作品に最も出版年が近い単行図書を収録する。
- ・ 日本語原書が以下の基準を満たす資料は、「海外で翻訳刊行された日本の児童書情報（原書：雑誌記事）」に収録する。
 - i. 原書が絵雑誌等に掲載された雑誌記事相当の作品であると推定される作品のうち、のちに出版された単行図書を当館で所蔵していないこと。

2. 留意点

「海外で翻訳刊行された日本の児童書情報（原書：雑誌記事）」に収録する日本語原書には、国立国会図書館オンラインで提供する「雑誌記事索引」に採録されていない雑誌記事が含まれる。このような雑誌記事の書誌情報は、国際子ども図書館職員が入力したものであり、国立国会図書館における書誌作成とは異なる方法で採録されている場合がある。